

たかひこ通信

政府によつて5月15日に国会に提出された安全保障関連2法案（国際平和支援法と平和安全法制整備法案）は、これまでの「専守防衛」の立場を逸脱し、世界中の紛争地域で米軍の軍事行動を支援できるようになり、集団的自衛権を発動して米国の戦争に参戦する道を開き、日本を戦争に巻き込む可能性を高めるものです。この法案は日本国憲法に違反し立憲主義の理念を否定し、民主主義の原則に背くものです。しかも、わ

6月町議会が終わりました。皆さんのご意見・ご要望を電話・FaX・メールでお寄せ下さい。

部内資料 たかひこ通信 No. 50
2015/6/27 〒399-8601 長野県北安曇
郡池田町大字池田3089-4
薄井孝彦 Tel・Fax 0261-62-5093
mail : peacea@peach.plala.or.jp
<http://web-ariakesan.com/>

町議会、安倍政権の
「安全保障関連法案」
の廃案を求める意見
書」を可決！

「花とハーブの里づくり」の進め方について
「花とハーブの里づくり」を進めるため次の2点が必要と考える。町の考え方は。

私の一般質問と町答弁



①ハーブ園に花とハーブの専門家を置くこと。
②町民・ハーブセンター・ハーブ生産者・町などで構成する推進組織を立ち上げること。

答 本年度、ハーブ園のリニューアル（改装）工事を行う。工事後、ハーブ園に統括、管理運営、生産加工販売の担当者を置く。その中で、「花とハーブ」の専門家配置を考えている。里づくりの進め方は既存の「花とハーブの里協議会（ハーブセンター・カミツレ研究所・ハーブ生産者で構成）」に町民の意見をいただけるよう検討する。

問 本年度、ハーブ園の改修計画を町民も含めて意見交換するワークショップ（討論会）の開催を。

答 ハーブ園のコンセプト（考え方）や設計について説明し、意見を聞く場を設けたい。

問 本年度、来園者にハーブの利用・育て方の説明をする事業の実施を。

答 ハーブの説明は再びランド化事業のイベント時に合わせて実施する。

問 自衛隊での中学生職場体験についての考えは。

答 子どもが希望し、保護者の同意があれば否定されるものでない。但し、戦闘開拓を想起させ、好戦的な感覚を植えつけるような体験は学習にふさわしくない。

問 本人が同意しない満18歳となる町民の自衛隊への情報提供は問題では。

答 自衛隊協力本部は町の住民基本台帳法、地方自治法に基づき、4情報（氏名、性別、住所、生年月日）を

- 臨時福祉給付金の対象者は。(年6千円)
- ・住民税非課税で課税者に扶養されていない方
- ・申請期間..8月10日(11月10日)
- ・福祉課に申請
- 子育て世帯臨時特例給付金対象者は。
(年3千円)
- ・児童手当受給者
- ・申請期間..9月1日(12月1日)
- ・住民課に申請

また、一般質問は9人が
衆参院議長 殿
内閣総理大臣 殿
防衛・外務大臣 殿
総務大臣 殿
平成27年6月22日
池田町議会議長
國会では慎重審議のうえ審
議案とされることを強く求め
るものです。

國会のあり方を変えるこの法
案を拙速に通過させるこ
とは許されません。政府（衆
参両議員）においては、今
國会を通そうとしており、議
會制民主主義をないがしろ
する乱暴なやりかただとい
わなければなりません。國民
の過半数がこの法案に
反対している現在、将来の
会を通そうとしており、議
會制民主主義をないがしろ
する乱暴なやりかただとい
わなければなりません。

② 町民・ハーブセンター・ハーブ生産者・町などで構成する推進組織を立ち上げること。
答 本年度、ハーブ園のリニューアル（改装）工事を行う。工事後、ハーブ園に統括、管理運営、生産加工販売の担当者を置く。その中で、「花とハーブ」の専門家配置を考えている。
里づくりの進め方は既存の「花とハーブ」の里協議会（ハーブセンター・カミツレ研究所・ハーブ生産者で構成）に町民の意見をいただけるよう検討する。

町なかの商業施設設置の進め方について

問 進め方について町民の意見を聴くワークショッピングの開催を。

答 商業施設設置検討委員会で検討したい。

問 委員会の早期開催を。

答 他の課との連携をとりながら早く早く開催したい。

安倍内閣の平和安全法制などについて

状報提供 9月定例会で議決された主な内容

閲覧している。本人・保護者が情報提供を望まない場合は知らせない。情報提供することを町民に事前に知らせるかは、今後検討する。